

青森県報

第八百七十号

令和七年
一月三十一日
(金曜日)

目次

○障害福祉サービス事業者の指定……………	(障 祉が 課い)	…	一
○右 同……………	(同)	…	一
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律による指定一般相談支援事業者の一般相談支援事業の 廃止の届出……………	(同)	…	二
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律による自立支援医療機関の指定……………	(同)	…	二
○身体障害者福祉法による医師の指定……………	(同)	…	二
公安委員会			
○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………	(会 計 課)	…	三
公営企業			
○青森県病院局非常勤職員の任用に関する規程の一部を改正 する規程……………	(総 務 課)	…	三
○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………	(管 理 課)	…	三
正 誤			
○令和七年一月十七日定例訓令中……………	(人 事 課)	…	四

告 示

青森県告示第四十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和七年一月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定障害福祉サービス事業者	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う所	指 定 年 月 日
名称	名称	所在地	
まつすぐ介護合同会社	訪問介護	つがる市木造末	令和七・三・一
まつすぐ介護合同会社	居宅介護	つがる市木造末	
まつすぐ介護合同会社	重度訪問介護	つがる市木造浮巢六の五	

青森県告示第四十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和七年一月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

社会福祉法人求道舎	上北郡七戸町字館野三二の一五	共同生活援助	短期入所	グループホームパーク	上北郡野辺地町三枇杷野五〇の三八	障害福祉サービスを行う所	指定年月日
							令和七・三・一

青森県告示第四十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十一条の二十五第二項の規定により、次の指定一般相談支援事業者から一般相談支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条の第三十第一項第二号の規定により公示する。

令和七年一月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定一般相談支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	地域相談支援の種類	名称	所在地	廃止年月日
	有限会社シャトルワーカール事務所	下北郡東通村大字白糠字赤平六九三	地域移行支援	有限会社シャトルワーカール事務所	下北郡東通村大字白糠字赤平六九三	令和七・三・三
	有限会社シャトルワーカール事務所	下北郡東通村大字白糠字赤平六九三	地域定着支援	有限会社シャトルワーカール事務所	下北郡東通村大字白糠字赤平六九三	〃

青森県告示第四十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和七年一月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名称	所在地	指定年月日
ハッピー調剤薬局十和田町西店	十和田市元町西四丁目三の三〇	令和七・三・一
訪問看護リハビリステーション和み	三戸郡南部町大字剣吉字岩ノ下四の一	〃

青森県告示第四十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

令和七年一月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

氏名	勤務する病院等	診療科目	指定年月日
石橋 恭太	弘前大学医学部附属病院	整形外科（肢体不自由）	令和七・三・一
亀井 敬太	弘前大学医学部附属病院	整形外科（肢体不自由）	〃
小山 一茂	弘前大学医学部附属病院	整形外科（肢体不自由）	〃

田中 直	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	整形外科（肢体不自由）	〃
------	-------------	-----------	-------------	---

公安委員会

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年一月三十一日

青森県警察本部長 小野寺 健 一

- 一 物品等の名称及び数量
遠隔型小型よう撃捜査支援装置貸借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県警察本部警務部会計課
青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和七年一月九日
- 五 落札者の名称及び住所
三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社
東京都品川区大崎一丁目六の三
- 六 落札金額
八十九万九千五百八十円
- 七 落札者を決定した手続
賃貸借機器等に要求する仕様が満たされしていると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を

落札者としたものである。
八 入札の公告を行った日
令和六年十一月二十九日

公 営 企 業

青森県病院局非常勤職員の任用に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和七年一月三十一日

青森県病院事業管理者 大 山 力

青森県病院事業管理規程第一号

青森県病院局非常勤職員の任用に関する規程の一部を改正する規程

青森県病院局非常勤職員の任用に関する規程（令和二年三月青森県病院事業管理規程第一号）の一部を次のように改正する。

第九条第一項中「について」の下に、「病院局長が定める場合に限り」を加え、同項ただし書を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年一月三十一日

青森県病院事業管理者 大 山 力

- 一 物品等の名称及び数量

重油（日本産業規格 一種二号） 十八万リットル
 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 青森県病院局運営部管理課
 青森市東造道二丁目一の一 青森県立中央病院外来棟三階
 三 契約の方法
 一般競争入札
 四 落札者を決定した日
 令和六年十二月二十五日
 五 落札者の名称及び住所
 北日本石油株式会社青森販売支店
 青森市問屋町一丁目六の二〇

六 落札金額
 一リットル 九十七円六十八銭
 七 落札者を決定した手続
 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と
 したものである。
 八 入札の公告を行った日
 令和六年二月十三日

正

誤

人 事 課

発行年月日	令和七年一月二十八日	区分	訓令甲	番号	第二号	ページ	一	段	下	行	一五	一四	一〇	二項	誤	一	正
発行番号		区分		番号		ページ		段		行							
10 前項の勤務時間中、午後零時から午後 一時までの勤務時間は、午後零時 十五分を超えない。ただし、午後 一時から午後六時までの勤務時間 は、午後六時十五分を超えない。												勤務時間は	二項	誤	勤務時間並びに休憩時間は	一項	正

(発行所・発行人)
 青森市長島一丁目一番一号
 青森県

(印刷所・販売人)
 青森市第二問屋町三丁目一番七七号
 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
 定価小口一枚二付十八円九十銭